指定管理者評価シート(平成27年度)

			•• • •	- •						
施設名	八幡浜市障害	害者施設	といきいき	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ーム					
_{七字篇理} 名称	社会福祉法。	人和	泉蓮華会							
指定管理者所在地	松山市和泉は	比一丁目	20番18号	-						
指定期間	平成26年4月				5年間)					
評価担当課	市民福祉部	社会福		,						
				プチファ-	- /s					
	◎八幡浜市障害者施設いきいきプチファーム障害者総合支援法に基づき、心身障害者の福祉の向上を図るため以下の									
	障害有総合文援法に基づさ、心身障害有の偏征の向上を図るため以下の事業を行う。									
	来で11 7。 〇 生活介護事業									
	障害者総合支援法に基づく生活介護事業で、自立した日常生活を営むこと ができるよう入浴、排泄、食事介護などの支援を行うとともに、創作活動や 生産活動の機会を提供する。									
	利用対象者:年齢18歳以上で障害程度区分3以上の知的障害者、身体障害者。									
	年齢50歳以上で障害程度区分2以上の知的障害者、身体障害者。									
	利用定員:10名									
	サービス提供時間:平日9時30分~15時30分									
	職員の体制	• • • •		•						
	11.12 1 11.12	設長	看護職員	生活支援	員 栄養士	調理員	合計			
	基準数	1	1.0	1. 0			3			
		(兼)	1.0	1.0	1 (兼)	2 (委託)	6			
	30,230	() ()	1. 0	1. 0	. ()()	- (3,10)				
〇 就労移行支援事業 障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業で、 会生活を営むことができるよう、生産活動、職場体の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上 職活動に関する支援等を行う。							活動の機会			
	利用対象者:年齢18歳以上の在宅知的障害者・身体障害者。 利用定員:6名									
	サービス提供時間:平日9時30分~15時30分									
	職員の体制	職員の体制								
施設の概要	職種	施設長	職業指導員	生活支援員	就労支援員 第	É養士 調理	員 合計			
	基準数	1	1.0	1.0	1. 0		4			
	現員数	1 (兼)	1.0	1.0	1.0 1	(兼) 2(委請	£) 7			
	〇 就労継続支援(B型)事業									
						事業で、就労				
	業等を利用し									
	動の機会の提 援等を行う。	け、別け	りに必要な	対 誠 及 ひ 目	ピリの同工0	りにめに必安	な訓練、文			
	振寺で刊り。 利用対象者:年齢18歳以上の在宅知的障害者・身体障害者。									
	利用定員:24名									
	サービス提供時間:平日9時30分~15時30分									
	職員の体制									
	職種	施設長	職業指導員	生活支援員	目標工質 岩	ዸ養士 調理	員合計			
	基準数	1	1.0	3. 0	1.0		6			
	現員数	1 (兼)	1.0	4. 0	2. 0 1	(兼) 2(委詞				

	○ 地域活動支援センター事業(Ⅲ型)							
	障害者総合支援法に基づき、障害者の地域生活支援の促進を図るため、創							
	作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与す							
	る基本事業のほか、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機							
	能訓練、社会適応訓練、入浴、食事の提供、送迎等のサービスを実施する事 業を行う。							
	果を行う。 利用対象者:在宅の知的障害者・身体障害者。施設に入所している障害者で あって日中活動を希望する者。 利用定員:10名程度 サービス提供時間:平日9時30分~15時30分							
	職員の体制							
	職種 施設長 生活支援員 栄養士 調理員 合計							
	基準数 1 1.0 2							
施設の概要	現員数 1 (兼) 1.0 1 (兼) 2 (委託) 5							
	〇 日中一時支援事業							
	障害者総合支援法に基づく日中一時支援事業で、障害者及び障害児を一時 的に預かることにより、日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応する							
	的に預かることにより、日中活動の場を提供し、見守り及び任会に週心する ための日常的な訓練等を行う。							
	利用対象者:在宅の知的障害者(児)・身体障害者(児)。							
	利用定員:6名							
	サービス提供時間:平日9時30分~15時30分							
	職員の体制							
	職種 施設長 介護職員 栄養士 調理員 合計							
	基準数 1 1.0 2							
	現員数 1 (兼) 1.0 1 (兼) 2 (委託) 5							
	(1) 佐恐の維持管理に関すること							
	(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 事業の実施に関すること。							
指定管理者の業務	(3) 施設の利用料の徴収に関すること。							
	(4) 市長が必要と認める業務。							
	定員 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月							
	生活介護事業 10 6.18 6.41 6.68 6.04 5.57 5.95 5.77 5.48 5.78 5.36 5.76 5.91							
施設利用状況	就労移行支援事業 6 1.95 1.91 2 2.48 2.35 2 1.87 1.64 2.09 2.77 2.76 2.83							
	就労継続支援B事業 24 23.55 24 25.14 23.7 22.17 21.82 21.48 21.32 21.87 20.05 21.29 21.26							
	地域活動支援センター 実利用者数 一 16 1							
	日中一時支援事業 6 0.77 0.19 0.2 0.94 1.97 0.27 0.29 0.33 0.68 0.57 0.28 0.81							
	日 「							
	<指定管理者としての収入・支出(決算)>							
収支状況	事業別 収入金額(円) 支出金額(円) 収支 前期末支払資金残高							
	生活介護 12,489,980 11,952,069 537,911 4,135,581							
	就労移行支援 7, 103, 031 6, 867, 392 235, 639 4, 178, 998							
	就労継続支援(B) 59,022,404 58,993,380 29,024 22,114,385							
	地域活動支援セ 6, 713, 460 6, 926, 069 -212, 609 6, 135, 010							
	日中一時支援 1,004,985 107,513 897,472 2,983,421							
	合計 86,333,860 84,846,423 1,487,437 39,547,395							
	当期末支払資金残高 41,034,832							

指定管理者評価シート(平成27年度)

施設名(いきいきプチファーム)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、 及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	В	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適当か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること(第2号)	В	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
	А	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力 及び人的能力を有し、又は有することが確実である		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
こと (第3号)		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
	В	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するため に必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	В	【評価・コメント】
		利用者が全体的に減少していることから、利用者増に向けてなお一層の努力を期待したい。就労移行支援については昨年と比べ増加しており、また、市内で唯一就労移行支援を提供している事業所であることから、引き続き利用者増に向けた取組みに期待したい。
		【総括評価】
		施設利用状況をみてみると、生活介護と就労継続支援B型事業について昨年より減少しているものの、その他の事業については 横ばい又は増加しており、事業全体としては健全な経営が行われている。 また、指定管理法人は、当市以外の市町においても同様の事業を実施していることから、法人内での情報を交換を通じ、サービス 向上に努めている姿勢は評価できる。

判定基準 A(配点の90%以上の点数) B(配点の70%以上90%未満の点数) C(配点の50%以上70%未満の点数) D(配点の50%未満の点数)